

第57回 定時株主総会 招集ご通知

想いを築く。心に響く。

TCG
高松コンストラクショングループ

開催日時 2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
本社3階会議室

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後5時30分まで

■ お土産廃止のお知らせ

株主総会会場にご来場くださる株主様と、ご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第57回定時株主総会招集ご通知	P 3
株主総会参考書類	P 6
議案および参考事項	
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	P 26
連結計算書類	P 43
計算書類	P 45
監査報告書	P 47

グループ憲章

1. 目標一致

高松コンストラクショングループに属する各企業の目指す方向は同一である。

2. 独立尊重

高松コンストラクショングループに属する各企業は互に独自性を尊重する。

3. 協力競争

高松コンストラクショングループに属する各企業は互に協力と競争の調和を計る。

4. 価値基準

高松コンストラクショングループに属する各企業ならびにその役員および社員は社益を価値判断の基準とする。ただし、これは信義則の範囲内とする。

TCG グループフォーメーション

当社グループは、建設業界において、M&Aを通じ成長を実現した数少ない会社です。高松建設グループ9社、青木あすなる建設グループ3社、みらい建設工業グループ3社、東興ジオテック、タカマツハウスグループ3社、持株会社である高松コンストラクショングループ、米国現地法人のTCG USAの21社で構成されています。(日本オーナーズクレジットは非連結子会社、また、下記に表示していないその他連結子会社が6社、持分法適用関連会社が1社有ります。)今後も積極的に事業領域の拡大を目指します。



建設を通じて社会における 相互補完の一翼を担う。



株主の皆様へ

株主の皆様、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第57回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年3月期は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会経済活動が抑制されたものの、一部では持ち直しの動きも見られるようになりました。しかしながら、経済状況の先行きは未だ不透明であり、変異株による感染者数の急増やロシア・ウクライナ危機の勃発と、楽観視できない状況が継続しております。

建設業界におきましては、今後も国土強靱化計画をはじめとする公共建設投資は底堅く推移することが見込まれる一方、ロシア・ウクライナ危機を発端とした民間建設投資の冷え込みが予想され、また、鉄材等の資材価格上昇や「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材価格の高騰など、先行きは不透明であり今後なお一層深刻化することも想定されます。

現時点で当社グループにおいては、資材価格や木材価格の高騰が利益を大きく圧迫する要因にはなっていませんが、今後も価格動向を注視してまいります。

2022年3月期の当社グループの業績に関しましては、受注高は前年度を大きく上回り前年度比22.0%増となった一方、売上高と営業利益に関しましては、前年度前半に営業活動を自粛した影響を受け、売上高で前年度を6.8%、営業利益で前年度を8.0%下回る結果

となりました。

2022年4月にグループのガバナンス強化およびシナジー効果の追求を目的としてグループの組織再編をおこないました。これまで青木あすなる建設(株)の子会社だった港湾・海洋土木工事のみらい建設工業(株)、法面保護・地盤改良・耐火工事の東興ジオテック(株)、高松建設(株)の子会社だった木造戸建住宅のタカマツハウス(株)の3社を当社の孫会社から子会社へと再編し、これまでの当社、高松建設(株)と青木あすなる建設(株)を中心とした中核3社体制から、6社体制へと再編いたしました。

2022年5月には3カ年の新中期経営計画「共創×2025」を発表し、最終年度の2025年3月期に売上高3,700億円、営業利益180億円の過去最高を更新する目標を掲げております。新体制での出発の年であり、中期経営計画初年度である今年度2023年3月期は、売上高3,000億円、営業利益120億円を目標としており、目標達成に向けて邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月1日

代表取締役社長

高松浩孝

証券コード：1762

2022年6月1日

株主各位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

株式会社高松コンストラクショングループ

代表取締役社長 高松浩孝

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（4ページから5ページ）をご高覧のうえ、**2022年6月21日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時30分）
2 場 所	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 本社3階会議室 （末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項 (1) 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

◎ **ご来場の株主の皆様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

◎ **第57期期末配当金のお支払いについて**

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、第57期に係る期末配当金として1株当たり40円をお支払いすること、および支払開始日を2022年6月23日とさせていただくことを決議いたしました。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご欠席の場合

郵送



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

議決権
行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット



パソコンから、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議決権
行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後5時30分行使分まで

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の場合

株主総会



- 同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
- 議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。
- 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

株主総会
開催日時

2022年6月22日（水曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)

インターネットによる掲載事項

- 本招集ご通知は以下の当社ウェブサイトにも掲載しております。
- **This Notice of the 57th Ordinary Shareholders Meeting is available on our website as written below.**
- 本招集ご通知の英訳版（ご参考資料）は**当社ウェブサイト（英語）**に掲載しております。
- **English translation of this Notice is available on the following website for courtesy purpose.**
<https://www.takamatsu-cg.co.jp/eng/>
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定にもとづき、次の事項についてインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、招集ご通知には記載しておりません。
 - 事業報告 ……業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
 - 連結計算書類 ……連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類 ……株主資本等変動計算書、個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

□ 当社ウェブサイト：日本語 ▶ <https://www.takamatsu-cg.co.jp/> 英語 ▶ <https://www.takamatsu-cg.co.jp/eng/>

高松コンストラクシヨン

検索

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使 みずほ 検索

右記QRコードからのアクセスも可能です。



議決権行使手順

1

議決権行使ウェブサイト

●本サイトの利用にあたってはご自身の読み取りの速さ、ご入力いただける情報は、ご入力するおのりボタンよりご確認ください。
●画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

【検索】欄で議決権行使メニュー
●画面に議決権行使画面が読み込まれるまで
●メールアドレスの欄に記入
●ご登録メールアドレスの変更または途中経過はご注意

議決権行使ウェブサイトにアクセス
「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

2

ログイン

●議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリックしてください。
●議決権行使コードは「議決権行使書用紙」に記載されています。
●電子メールにより送信された議決権行使書用紙の場合、ご登録メールアドレスに送信されています。
●議決権行使コードは、ご登録メールアドレスに送信されています。

議決権行使コード

次へ

ログインする
「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。
※「議決権行使コード」および「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」に記載されております。

3

パスワード変更

●初期パスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。
●初期パスワードは「議決権行使書用紙」に記載されています。
●パスワードは、ご登録メールアドレスに送信されています。
●パスワードは、ご登録メールアドレスに送信されています。

議決権行使コード

初期パスワード

パスワード

登録

パスワードの入力
パスワード変更画面が出ますので、「初期パスワード」を入力し、株主様をご使用になる「パスワード」を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

！ ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

第 1 号 議 案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことにともない、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。これにより2023年6月開催の定時株主総会より総会招集通知等のWEBによる開示が可能となります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更にとまなう効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>会社法第325条の2の規定による電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5の規定による書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>(電子提供制度等に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日に開催する株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第 2 号 議 案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	たかまつ 高松 孝之 たかゆき	取締役名誉会長	100% (12/12回)
2	再任	よしたけ 吉武 宣彦 のぶひこ	代表取締役会長	100% (12/12回)
3	再任	たかまつ 高松 孝嘉 たかよし	代表取締役副会長	100% (12/12回)
4	再任	たかまつ 高松 浩孝 ひろたか	代表取締役社長執行役員	100% (12/12回)
5	再任	たかまつ 高松 孝年 たかとし	代表取締役副社長執行役員	100% (12/12回)
6	再任	はぎわら 萩原 敏孝 としたか	社外 独立 社外取締役	100% (12/12回)
7	再任	にしで 西出 雅弘 まさひろ	取締役	100% (12/12回)
8	再任	あおやま 青山 繁弘 しげひろ	社外 独立 社外取締役	100% (12/12回)
9	再任	たかまつ 高松 英之 ひでゆき	取締役	100% (12/12回)
10	再任	なかはら 中原 秀人 ひでと	社外 独立 社外取締役	100% (12/12回)
11	再任	つじい 辻井 靖 やすし	取締役	100% (12/12回)
12	新任	いしばし 石橋 伸子 のぶこ	社外 独立 社外監査役	100% (12/12回)

(注) 萩原敏孝氏、青山繁弘氏、中原秀人氏および石橋伸子氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人の各氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。また、石橋伸子氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

1 ^{たか まつ}高松 ^{たか ゆき}孝之 1937年9月27日生（満84歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1965年6月	当社代表取締役社長	2008年10月	高松建設(株)取締役名誉会長（現任）
1990年4月	当社代表取締役会長	2013年6月	青木あすなる建設(株)取締役（現任）
2005年6月	当社取締役名誉会長（現任）		



所有する当社の株式の数
8,219,700株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長、当社代表取締役会長等を歴任し、現在、当社取締役名誉会長に就いております。大所高所の立場から経営全般に助言をおこなうとともに、経営理念に沿った長期継続企業を目指す視点に立ちグループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

2 よし たけ
吉武

のぶ ひこ
宣彦

1952年11月19日生（満69歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2012年6月	青木あすなる建設(株)代表取締役副社長執行役員	2017年4月	当社代表取締役社長執行役員
2015年4月	同社代表取締役副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長	2017年4月	青木あすなる建設(株)取締役（現任）
2015年6月	当社取締役	2017年6月	高松建設(株)取締役（現任）
		2021年4月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

(株)りそな銀行常務執行役員、昭和リース(株)取締役会長、当社グループの中核会社である青木あすなる建設(株)代表取締役副社長執行役員、当社代表取締役社長執行役員等を歴任し、現在、当社代表取締役会長に就いております。取締役会議長をつとめ、取締役会を有効に運営するとともに、グループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
8,879株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

3 ^{たか まつ}高松 ^{たか よし}孝嘉 1967年2月6日生（満55歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1990年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当
2005年4月	当社社長室長	2016年6月	当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当
2005年6月	当社取締役社長室長	2017年4月	当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管
2006年3月	当社取締役	2017年6月	高松建設(株)取締役
2006年3月	㈱日本建商〔大阪府〕(現 高松工ステート(株)〔大阪府〕) 取締役常務執行役員	2019年6月	当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部長
2008年10月	高松建設(株)執行役員経営企画室長	2021年4月	当社代表取締役副会長（現任）
2009年8月	同社取締役執行役員本社統括		
2011年4月	同社取締役常務執行役員本社統括		
2013年4月	当社取締役常務執行役員管理本部担当		



所有する当社の株式の数
321,089株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

取締役候補者とした理由

当社取締役社長室長、当社代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在代表取締役副会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識により、グループ経営の監督を適切におこなっており、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

4 ^{たか まつ}高松 ^{ひろ たか}浩孝 1971年2月28日生（満51歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2007年6月	当社取締役	2018年4月	高松建設(株)代表取締役副社長執行役員
2014年4月	やまと建設(株)〔大阪府〕(現 高松テクノサービス(株)〔大阪府〕)代表取締役副社長執行役員	2019年4月	当社取締役
2015年6月	高松建設(株)取締役常務執行役員	2020年6月	青木あすなる建設(株)取締役(現任)
2016年4月	高松建設(株)取締役専務執行役員	2021年4月	当社代表取締役社長執行役員グループ監査本部管掌
2017年4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長	2022年4月	当社代表取締役社長執行役員グループ経営戦略本部・経営改革推進部管掌(現任)
2017年4月	高松建設(株)取締役	2022年4月	高松建設(株)代表取締役(現任)
2018年4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当		

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役

取締役候補者とした理由

高松テクノサービス(株)代表取締役副社長執行役員、高松建設(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、当社代表取締役社長執行役員および当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役役に就いております。経営上重要な事項について十分かつ適切に取締役会に経営判断を求め、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、経営の指揮をとり業績向上に大きな貢献をはたしております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
292,472株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

5 ^{たか まつ}高松 ^{たか とし}孝年 1970年9月6日生（満51歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1998年3月 当社入社	2014年4月 同社代表取締役副社長
2005年6月 J Pホーム(株)取締役東京本店長	2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員
2009年4月 同社代表取締役副社長	2016年4月 J Pホーム(株)取締役会長
2010年6月 当社取締役	2017年4月 同社取締役
2012年4月 J Pホーム(株)代表取締役社長	2018年4月 高松建設(株)代表取締役社長執行役員（現任）
2013年6月 高松建設(株)取締役	2020年6月 青木あすなる建設(株)取締役（現任）
	2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）



所有する当社の株式の数
297,872株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

J Pホーム(株)取締役東京本店長、同社代表取締役副社長、同社代表取締役社長執行役員、高松建設(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役社長執行役員および当社代表取締役副社長執行役員に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

6 はぎ わら とし たか 萩原 敏孝 1940年6月15日生 (満81歳)

再任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1969年12月	(株)小松製作所入社	2003年6月	同社代表取締役会長
1990年6月	同社取締役	2007年6月	同社相談役・特別顧問
1995年6月	同社常務取締役	2011年6月	同社特別顧問
1997年6月	同社専務取締役	2013年6月	同社顧問 (現任)
1999年6月	同社代表取締役副社長	2014年6月	当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)小松製作所顧問

(株)ゼンショーホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

(株)小松製作所代表取締役副社長、同社代表取締役会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
7,648株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

7 ^{にし} ^で ^{まさひろ} **西出 雅弘** 1956年12月29日生（満65歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年4月	当社入社	2014年4月	同社代表取締役社長執行役員
2005年6月	当社執行役員本社営業企画室長	2014年6月	当社取締役（現任）
2007年6月	当社取締役常務執行役員大阪本店長	2018年4月	高松建設(株)代表取締役会長（現任）
2008年10月	高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長	2018年6月	青木あすなる建設(株)取締役
2010年6月	同社代表取締役専務執行役員大阪本店長	2022年3月	タカマツハウス(株)代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役会長
タカマツハウス(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社取締役常務執行役員大阪本店長、高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長、高松建設(株)代表取締役社長執行役員等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役会長兼タカマツハウス(株)代表取締役会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
32,216株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

8 あお やま 青山 しげ ひろ 繁弘 1947年4月1日生（満75歳）

再任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1969年4月	サントリー(株)入社	2009年2月	サントリーホールディングス(株)取締役副社長
1994年3月	同社取締役洋酒事業部長	2010年3月	同社代表取締役副社長
1999年3月	同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進部長	2014年10月	同社代表取締役副会長
2003年3月	同社専務取締役経営企画本部長	2015年4月	同社最高顧問
2006年3月	同社取締役副社長酒類カンパニー長	2016年6月	当社社外取締役（現任）
		2018年4月	サントリーホールディングス(株)特別顧問

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人流通経済研究所理事長
H.U.グループホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

サントリー(株)取締役副社長、サントリーホールディングス(株)代表取締役副社長、同社代表取締役副会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
5,642株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

9 ^{たかまつ}高松 ^{ひでゆき}英之 1977年2月28日生（満45歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2005年11月	(株)たかまつ屋（現 (株)高松フード・クリエイト）設立、代表取締役社長	2016年6月	当社取締役（現任）
		2021年2月	(株)高松フード・クリエイト取締役（現任）
		2021年4月	高松エステート(株)〔大阪府〕代表取締役副社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

高松エステート(株)〔大阪府〕代表取締役副社長執行役員

取締役候補者とした理由

(株)高松フード・クリエイトの代表取締役社長を経験し、これまで企業経営に携わるとともに、現在高松エステート(株)代表取締役副社長執行役員に就いております。今後も若い力・感性を發揮いただくことで、当社グループの企業価値の持続的向上に貢献し得るものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
337,472株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

10 なか はら 中原 ひで と 秀人 1950年11月17日生 (満71歳)

再任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1973年4月	三菱商事(株)入社	2011年6月	同社代表取締役副社長執行役員
2004年4月	同社執行役員欧州支社長	2016年4月	同社取締役
2006年4月	同社執行役員中国総代表	2016年6月	同社顧問
2007年4月	同社常務執行役員中国総代表	2018年6月	当社社外監査役
2009年6月	同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員 (地域戦略)、地域開発管掌	2019年6月	当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

国立大学法人大阪教育大学理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。また、海外経験も豊富であり、海外事業推進に対しても適切な助言をいただいております。今後も幅広い知見と専門的な知識を活かし、当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

11 辻井

やすし
靖

1959年3月8日生（満63歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1982年4月	㈱青木建設入社	2017年6月	同社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長
2011年4月	青木あすなる建設㈱上席執行役員 大阪土木本店長	2018年4月	同社代表取締役社長執行役員（現任）
2015年4月	同社常務執行役員大阪土木本店長	2018年6月	当社取締役
2016年4月	同社常務執行役員東京土木本店長	2019年6月	当社取締役退任
2017年4月	同社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長	2020年6月	当社取締役（現任）
		2020年6月	高松建設㈱取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

青木あすなる建設㈱代表取締役社長

取締役候補者とした理由

青木あすなる建設㈱専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である青木あすなる建設㈱代表取締役社長執行役員に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のために貢献をはたせるものと判断して、取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
3,067株

取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

12 ^{いし ばし}石橋 ^{のぶ こ}伸子 1961年6月12日生（満60歳）

新任

社外 独立

略歴、当社における地位、担当

1989年4月	弁護士登録	2004年10月	弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士（現任）
1995年10月	井口・石橋法律事務所共同開設	2019年6月	当社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士
 (株)上組社外取締役
 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、2019年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただけてきました。今後は社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
563株

取締役会への出席状況
100%（12回／12回）

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、候補者 高松孝之、萩原敏孝、西出雅弘、青山繁弘、高松英之、中原秀人、辻井 靖の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 石橋伸子氏の選任が承認された場合、同氏は非業務執行取締役となることから、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、その保険料を全額当社が負担しております。また、保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 萩原敏孝氏、青山繁弘氏、中原秀人氏および石橋伸子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人の各氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。また、石橋伸子氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件をみたしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
5. 候補者 萩原敏孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
6. 候補者 青山繁弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
7. 候補者 中原秀人氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
8. 候補者 石橋伸子氏は婚姻により井口姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の石橋でおこなっております。
9. 候補者 石橋伸子氏は、現在社外監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任する予定であります。社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

10. 過去5年間の他の会社における不当な業務執行への対応について

- ① 萩原敏孝氏は、2009年6月から2019年6月までヤマトホールディングス(株)の社外取締役役に就任しておりましたが、同社グループにおいて、Eコマースの急拡大等により、体制の構築が追いつかない事態が発生し、それにともない2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、様々な構造改革に取り組んでおります。また、同社連結子会社であったヤマトホームコンビニエンス(株)において、法人のお客様の社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。同社は、ヤマトホームコンビニエンス(株)において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。

萩原敏孝氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言をおこなっており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底、ガバナンス強化に向けた助言をおこなう等、その職責を適切に果たしてまいりました。

- ② 萩原敏孝氏は、2015年6月から2021年6月まで日野自動車株式会社の社外取締役役に就任しておりましたが、同社は2022年3月に、2016年排出ガス規制の日本市場向け車両用エンジンの排出ガスおよび燃費に関する認証申請における不正行為を確認したことを公表し、対象機種について、2022年3月に国土交通省より型式指定取消の行政処分を受けました。同社は事案の重要性に鑑みて、全容解明および真因分析に分け、同社と利害関係のない外部有識者による特別調査委員会を設置し、抜本的な再発防止を図るとともに、信頼回復に向けたコンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでおります。

萩原敏孝氏の在任中には、本件不正は確認されておりませんでした。同社の社外取締役として日頃から法令順守およびコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な助言をおこなう等、その職責を適切に果たしてまいりました。

③ 青山繁弘氏は2016年6月から2020年6月まで㈱SUBARUの社外取締役役に就任しておりましたが、同社において、同社群馬製作所の本工場および矢島工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2017年10月に国土交通省による「型式指定に関する業務等の改善について」にもとづき、完成検査の確実な実施を確保するよう業務体制を改善することを指示されるとともに、不適切な完成検査の過去からの運用状況等事実関係の詳細を調査し、これを報告すること等を要請されました。これを重く見た同社は、客観的・中立的な立場から検証をおこなうため、外部の弁護士などの社外専門家チームに調査を委託しましたが、その調査等において新たに完成検査に係る不適切検査が判明し、同社は国土交通省にリコールを届け出ました。同社は一連の不適切事案を厳粛に受け止め、全役員と全従業員が一体となって高い規範意識を持ち、完成検査工程の設備の改善や人員配置の見直し、組織変更などの再発防止策を着実に進め、信頼の回復に鋭意取り組んでいます。

青山繁弘氏は当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこなうとともに、当該事案の発生後においては、同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って、再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に果たしてまいりました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

にしき み みにつ ひろ
錦見 光弘 1963年5月13日生（満59歳）

新任

社外 独立



所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位

1988年4月	英和監査法人入所	2008年6月	イトアンド(株) (現イトアンドホールディングス(株)) 社外監査役
1991年3月	公認会計士登録 公認会計士 錦見光弘事務所代表 (現任)	2015年6月	同社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2005年1月	税理士登録	2017年6月	(株)松屋アールアンドディ社外監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

イトアンドホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)
 (株)松屋アールアンドディ社外監査役

補欠監査役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士としての専門的見地から高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から忌憚のない助言をいただくことで、当社の監査機能の一層の充実に貢献いただけるものと期待されることから、補欠監査役候補者に指名いたしました。

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、錦見光弘氏が監査役に就任された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、その保険料を全額当社が負担しております。また、保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。錦見光弘氏が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 錦見光弘氏は社外監査役候補者であります。
なお、錦見光弘氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが、ウィズコロナの生活様式が浸透してきたことにより、経済活動は比較的堅調に推移しました。一方で、サプライチェーンの分断や円安の進行、ウクライナ情勢等に起因する資源価格の高騰が懸念されており、先行きは不透明となっております。

このようななか、国内建設市場においては、公共事業を中心とした政府建設投資は前年度に比べ微減いたしました。民間建設投資は企業の設備投資の回復、首都圏における住宅需要の回復をうけ微増、建設投資全体としては前年度に比べ微増いたしました。一方、北米に端を発したいわゆるウッドショックや鉄、セメントなどの資材価格の高騰による建設コストの上昇、働き方改革への対応、建設技能者の担い手不足にともなう労務費の上昇など、利益面では厳しい状況が続きました。

当連結会計年度の受注高は312,889百万円（前期比22.0%増）となり、コロナ禍からの回復が顕著となったものの、前期の受注高の落込みが響き、売上高は263,907百万円（前期比6.8%減）となりました。利益につきましては、営業利益は11,225百万円（前期比8.0%減）、経常利益は11,490百万円（前期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて9.9%減の6,727百万円となりました。

連結業績ハイライト

■ 売上高

2,639億 7百万円 前期比6.8%減

■ 営業利益

112億 25百万円 前期比8.0%減

■ 経常利益

114億 90百万円 前期比5.1%減

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

67億 27百万円 前期比9.9%減

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高
建設事業	建築事業	219,262	166,206	125,136	260,332
	土木事業	99,721	104,235	98,826	105,130
計		318,983	270,442	223,963	365,462
不動産事業		—	42,447	39,944	2,503
合計		318,983	312,889	263,907	367,966

② 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,238百万円であり、その主なものは、当社が建設中の東京事務所ビルの建設費用であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループは2019年5月に中期経営計画「Create! 2022」を策定いたしました。本中期経営計画においては、1)高成長、高収益企業を創る 2)グループの新規事業領域を創る 3)多様性尊重、コンプライアンス重視の企業文化の創出 4)シナジー効果の創出 5)経済・社会や環境への価値創造の5つの「創る」を柱としました。中期経営計画最終年度の2022年3月期においては、売上高3,000億円、営業利益180億円を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標は未達となりました。今後の国内経済につきましても、コロナ禍の終息は未だ見通せず、ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰や円安の進行等、景気の不透明感がぬぐえない状況が続いております。

このようななか、当社グループは2023年3月期～2025年3月期を対象とする中期経営計画「共創×2025」を策定いたしました。本中期経営計画のもと、建設請負事業を伸ばしつつも、より高い成長が見込まれる川上領域にあたるソリューション提供型事業に進出するとともに、川下領域においてはストックビジネスの強化をはかってまいります。また、グループ第3の柱として木造戸建事業を軌道に乗せるとともに、インフラ維持工事に関する技術力の向上やICT化による生産性向上の推進、建設テック企業への投資や協業にも取り組み、当社グループの成長をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑨ 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第54期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第55期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第56期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第57期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	305,257	296,746	256,453	312,889
売 上 高(百万円)	249,720	282,366	283,080	263,907
経 常 利 益(百万円)	12,425	14,355	12,112	11,490
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	7,022	8,698	7,467	6,727
1株当たり当期純利益(円)	201.70	249.83	214.48	193.22
総 資 産(百万円)	190,590	211,431	220,831	236,719
純 資 産(百万円)	118,126	110,139	115,756	121,471

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）にもとづき算出しておりません。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

10 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
高松建設(株)	5,000 百万円	100.0%	建築工事
青木あすなる建設(株)	5,000 百万円	100.0	土木・建築工事
Takamatsu Construction Group USA, Inc.	43,100 千米ドル	100.0	不動産事業
みらい建設工業(株)	2,500 百万円	(100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
高松テクノサービス(株) [大阪府]	300 百万円	(100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
高松テクノサービス(株) [東京都]	300 百万円	(100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 金剛組	300 百万円	(100.0)	社寺建築工事
タカマツハウス(株)	300 百万円	(100.0)	木造戸建関連事業の企画・販売
大昭工業(株)	300 百万円	(100.0)	建築・土木工事
(株) 中村社寺	100 百万円	(100.0)	社寺建築工事
(株) ミブコーポレーション	100 百万円	(100.0)	不動産売買および仲介
(株) 住之江工芸	98 百万円	(100.0)	インテリアリフォーム
青木マリーン(株)	90 百万円	(100.0)	海洋土木工事
(株) 島田組	85 百万円	(100.0)	埋蔵文化財発掘調査・一般土木工事
あすなる道路(株)	80 百万円	(100.0)	舗装工事
東興ジオテック(株)	80 百万円	(100.0)	法面保護・地盤改良工事・耐火工事
高松エステート(株) [大阪府]	50 百万円	(100.0)	建物管理・不動産総合コンサルタント
高松エステート(株) [東京都]	50 百万円	(100.0)	建物管理・不動産総合コンサルタント
(株) タツミプランニング	50 百万円	(100.0)	木造戸建住宅事業・木造集合住宅事業
(株) エムズ	40 百万円	(90.0)	リノベーション事業
(株) アクセス	40 百万円	(100.0)	埋蔵文化財発掘調査
T S Kハウジング(株)	20 百万円	(100.0)	木造建築事業

- (注) 1. 資本金順、同額の場合は設立(当社グループへの参入日)順で記載しております。
 2. () 内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。
 3. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
青木あすなる建設(株)	東京都千代田区神田美土代町1番地	17,394百万円	65,911百万円

11 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社26社、持分法適用関連会社1社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

12 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社の事業所

本 社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
 東 京 本 社 東京都千代田区神田美土代町1番地1

② 主要な子会社の事業所

高松建設(株)		大阪市淀川区
青木あすなろ建設(株)		東京都千代田区
Takamatsu Construction Group USA, Inc.		米国ニューヨーク州
みらい建設工業(株)		東京都港区
高松テクノサービス(株)	[大阪府]	大阪市淀川区
高松テクノサービス(株)	[東京都]	東京都千代田区
(株)金剛組		大阪市天王寺区
タカマツハウス(株)		東京都渋谷区
大昭工業(株)		大阪府高槻市
(株)中村社寺		愛知県一宮市
(株)ミブコーポレーション		東京都渋谷区
(株)住之江工芸		大阪市中央区
青木マリン(株)		東京都港区
(株)島田組		大阪府八尾市
あすなろ道路(株)		札幌市中央区
東興ジオテック(株)		東京都中央区
高松エステート(株)	[大阪府]	大阪市淀川区
高松エステート(株)	[東京都]	東京都千代田区
(株)タツミプランニング		横浜市西区
(株)エムズ		東京都中央区
(株)アクセス		大阪府八尾市
T S Kハウジング(株)		大阪府高槻市

13 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,731名	150名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	21名増	50歳	12年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

14 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
シンジケートローン (注)	15,000百万円
(株)りそな銀行	1,100百万円
(株)みずほ銀行	1,100百万円

(注) (株)りそな銀行をアレンジャー、(株)みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社による総額15,000百万円のコミットメント型シンジケートローンであります。

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

(グループ組織再編)

当社は2022年3月16日開催の取締役会にて、2022年4月1日を効力発生日として、グループガバナンス体制およびグループ管理体制を強化することを目的に、より効率的な経営形態の構築を目指し、以下のとおり決議いたしました。

- ①グループ内の木造戸建住宅事業を集約して強化するため、当社の完全子会社(孫会社)であるタカマツハウス株式会社を完全親会社とし、同じく当社の完全子会社(孫会社)である株式会社ミブコーポレーションおよび株式会社タツミプランニングをその完全子会社とする株式交換をおこないます。なお、本株式交換は無対価株式交換であり、株式交換に際

して金銭等の交付はありません。

- ②当社の完全子会社である高松建設株式会社が保有するタカマツハウス株式会社の全株式を、当社に対し現物配当をおこないます。これにより、タカマツハウス株式会社は当社が直接保有する子会社となりました。
- ③当社の完全子会社である青木あすなる建設株式会社が保有するみらい建設工業株式会社および東興ジオテック株式会社の全株式を、当社に対し現物配当をおこないます。これにより、みらい建設工業株式会社および東興ジオテック株式会社は当社が直接保有する子会社となります。

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である高松エステート株式会社〔大阪府〕および高松エステート株式会社〔東京都〕は、2022年3月26日付で合併契約を締結いたしました。

①本合併の主な目的

本合併は、高松エステート株式会社〔大阪府〕および高松エステート株式会社〔東京都〕の事業戦略の融合と経営リソースの最適化を目指し、具体的には以下の3点を目的としております。

- i 営業力の強化：効果的な営業施策を東京・大阪共通で展開することにより業績の向上をはかること
- ii 人材交流・教育の推進：人事制度・業務プロセス・ITシステムの統合により、人事異動・人材交流の活性化をはかり、人材教育の質の向上につなげることで、これからの成長分野に対し、より適切な人員配置を実現できること
- iii 管理・業務部門の効率化：重複する機能を集約することで、業務の効率化および専門化をはかること

②本合併の要旨

i 合併の日程

取締役会決議日（当社）：2022年3月16日

合併契約承認臨時株主総会（本合併当事会社）：2022年3月17日

合併契約締結日：2022年3月26日

合併効力発生日：2022年10月1日（予定）

ii 合併の方式

高松エステート株式会社〔大阪府〕を存続会社とし、高松エステート株式会社〔東京都〕を消滅会社とする吸収合併方式

iii 合併の対価

株式の発行または金銭等の割当はありません。

- iv 合併にともなう新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	高松孝之	
代表取締役会長	吉武宣彦	
代表取締役副会長	高松孝嘉	
代表取締役社長	高松浩孝	社長執行役員 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員
代表取締役	高松孝年	副社長執行役員 高松建設(株)代表取締役社長執行役員
取締役	萩原敏孝	(株)小松製作所顧問 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役
取締役	西出雅弘	高松建設(株)代表取締役会長 タカマツハウス(株)代表取締役会長
取締役	青山繁弘	公益財団法人流通経済研究所理事長 H.U.グループホールディングス(株)社外取締役
取締役	高松英之	高松エステート(株)〔大阪府〕代表取締役副社長執行役員
取締役	中原秀人	国立大学法人大阪教育大学理事
取締役	辻井靖	青木あすなる建設(株)代表取締役社長執行役員
常勤監査役	藤原利往	
常勤監査役	松下善紀	
監査役	津野友邦	津野公認会計士事務所代表 いざなみ監査法人代表社員 いざなみ税理士法人代表社員 (株)いざなみ総研代表取締役 (株)AmidAホールディングス社外取締役 (株)ソフトウェアサービス社外監査役
監査役	石橋伸子	弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士 (株)上組社外取締役 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原利往、津野友邦および石橋伸子の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人、ならびに監査役藤原利往、津野友邦および石橋伸子の6氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役津野友邦氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 2022年4月1日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
- ・高松浩孝氏は、高松建設(株)代表取締役副社長から高松建設(株)代表取締役となりました。

[ご参考] 2022年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。
(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	※高松浩孝	グループ経営戦略本部・経営改革推進部管掌
副社長執行役員	※高松孝年	
常務執行役員	植田伸吾	管理本部・内部監査部管掌
常務執行役員	島林正弘	グループファイナンス本部長
執行役員	小田卓也	事業推進本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対し提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	13名	206百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内 決議時点の取締役は7名 (2004年6月29日開催定時株主総会決議)
監査役	4	44	監査役報酬限度額は年額45百万円以内 決議時点の監査役は4名 (1997年6月25日開催定時株主総会決議)
合計	17	250	

(注) 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

			氏 名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	萩 原 敏 孝	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。</p> <p>また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。</p>
取	締	役	青 山 繁 弘	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。</p> <p>また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名委員会および報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。</p>
取	締	役	中 原 秀 人	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。</p> <p>また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名委員会および報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。</p>

	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	藤 原 利 往	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監 査 役	津 野 友 邦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監 査 役	石 橋 伸 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。

6 社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額	子 会 社 か ら の 役 員 報 酬 等
社 外 役 員	6 名	89百万円	—

7 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役会は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議いたしました。

1. 業務執行をおこなう取締役の報酬

取締役会で定めた役員基本報酬制度および役員賞与制度にもとづき、責務の重さ等を考慮して役職毎に定めた基本報酬に役員賞与を加算した報酬額について、取締役会は業務執行取締役の当該報酬額が相当かどうかを検討したうえで個人別の報酬額を決定するよう代表取締役社長高松浩孝に一任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。代表取締役社長が委任された権限は、報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない報酬額を決定することとしており、これを事前確定届出給与としております。なお、この事前確定届出給与のうち、基本報酬部分については毎月、役員賞与部分については7月に支払っております。代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 業務執行をおこなわない取締役の報酬

個人別の報酬額の決定につき取締役会の一任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会において各役員の社会的地位および貢献度について審議をおこない、あらかじめ決定した定期同額給与としております。代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 取締役の報酬限度額

取締役の報酬総額は、株主総会にて承認を得た範囲内としております。

なお、株主総会で承認された取締役の報酬総額の限度額は以下のとおりとなります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

5 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 支払額には消費税等を含めておりません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と、着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行します。安定配当を維持し株主還元を拡充するとともに、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当期（2022年3月期）の配当金は、期初の予定どおり年間63円の配当とさせていただきました。その結果、配当性向は32.6%となりました。

次期（2023年3月期）の配当につきましても、1株当たり63円（配当性向32.3%）を予定しております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第57期<br>(2022年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>176,582</b>         |
| 現金預金            | 67,899                 |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 79,948                 |
| 販売用不動産          | 13,759                 |
| 未成工事支出金         | 1,422                  |
| 不動産事業支出金        | 8,519                  |
| 未収入金            | 3,741                  |
| その他             | 1,373                  |
| 貸倒引当金           | △82                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>60,137</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,573</b>          |
| 建物・構築物          | 6,118                  |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 1,361                  |
| 船舶              | 696                    |
| 土地              | 27,808                 |
| リース資産           | 151                    |
| 建設仮勘定           | 5,438                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,490</b>           |
| のれん             | 1,576                  |
| その他             | 914                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,073</b>          |
| 投資有価証券          | 9,442                  |
| 繰延税金資産          | 3,900                  |
| その他             | 2,952                  |
| 貸倒引当金           | △221                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>236,719</b>         |

| 科目                 | 第57期<br>(2022年3月31日現在) |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>86,465</b>          |
| 工事未払金              | 28,561                 |
| 短期借入金              | 17,200                 |
| 未払法人税等             | 2,315                  |
| 未成工事受入金            | 23,968                 |
| 完成工事補償引当金          | 703                    |
| 賞与引当金              | 3,785                  |
| その他                | 9,930                  |
| <b>固定負債</b>        | <b>28,782</b>          |
| 社債                 | 15,000                 |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 256                    |
| 繰延税金負債             | 501                    |
| 船舶特別修繕引当金          | 71                     |
| 退職給付に係る負債          | 10,627                 |
| その他                | 2,325                  |
| <b>負債合計</b>        | <b>115,247</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>121,689</b>         |
| 資本金                | 5,000                  |
| 資本剰余金              | 797                    |
| 利益剰余金              | 115,892                |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△256</b>            |
| その他有価証券評価差額金       | 748                    |
| 土地再評価差額金           | △1,266                 |
| 為替換算調整勘定           | 60                     |
| 退職給付に係る調整累計額       | 201                    |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>38</b>              |
| <b>純資産合計</b>       | <b>121,471</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>236,719</b>         |

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第57期<br>(2021年4月1日から2022年3月31日まで) |         |
|------------------------|-----------------------------------|---------|
|                        |                                   |         |
| <b>売上高</b>             |                                   |         |
| 完成工事高                  | 223,963                           |         |
| 不動産事業売上高               | 39,944                            | 263,907 |
| <b>売上原価</b>            |                                   |         |
| 完成工事原価                 | 191,074                           |         |
| 不動産事業売上原価              | 34,289                            | 225,364 |
| <b>売上総利益</b>           |                                   |         |
| 完成工事総利益                | 32,888                            |         |
| 不動産事業総利益               | 5,654                             | 38,542  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |                                   | 27,317  |
| <b>営業利益</b>            |                                   | 11,225  |
| <b>営業外収益</b>           |                                   |         |
| 受取利息及び配当金              | 112                               |         |
| 受取賃貸料                  | 91                                |         |
| 為替差益                   | 221                               |         |
| その他                    | 186                               | 611     |
| <b>営業外費用</b>           |                                   |         |
| 支払利息                   | 232                               |         |
| 損害賠償金                  | 56                                |         |
| その他                    | 56                                | 346     |
| <b>経常利益</b>            |                                   | 11,490  |
| <b>特別利益</b>            |                                   |         |
| 固定資産売却益                | 4                                 |         |
| 投資有価証券売却益              | 20                                | 24      |
| <b>特別損失</b>            |                                   |         |
| 固定資産売却損                | 30                                |         |
| 固定資産除却損                | 117                               |         |
| 事務所移転費用                | 50                                | 198     |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                                   | 11,316  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 4,489                             |         |
| 法人税等調整額                | 97                                | 4,586   |
| <b>当期純利益</b>           |                                   | 6,729   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |                                   | 2       |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                                   | 6,727   |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第57期<br>(2022年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,102</b>           |
| 現金預金            | 4,700                  |
| 販売用不動産          | 1,058                  |
| 関係会社短期貸付金       | 2,447                  |
| 未収入金            | 834                    |
| その他             | 61                     |
| 貸倒引当金           | △1                     |
| <b>固定資産</b>     | <b>56,808</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,565</b>          |
| 建物・構築物          | 2,056                  |
| 機械装置・運搬具        | 107                    |
| 工具器具・備品         | 11                     |
| 土地              | 20,195                 |
| 建設仮勘定           | 6,194                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18</b>              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,224</b>          |
| 投資有価証券          | 552                    |
| 関係会社株式          | 27,229                 |
| その他             | 442                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>65,911</b>          |

| 科目              | 第57期<br>(2022年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>17,497</b>          |
| 不動産事業未払金        | 3                      |
| 短期借入金           | 17,200                 |
| 未払法人税等          | 19                     |
| 不動産事業受入金        | 23                     |
| 賞与引当金           | 42                     |
| その他             | 208                    |
| <b>固定負債</b>     | <b>16,247</b>          |
| 社債              | 15,000                 |
| 繰延税金負債          | 23                     |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 40                     |
| 退職給付引当金         | 48                     |
| 未払役員退職金         | 500                    |
| 長期預り保証金         | 633                    |
| <b>負債合計</b>     | <b>33,744</b>          |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>33,401</b>          |
| <b>資本金</b>      | <b>5,000</b>           |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>272</b>             |
| 資本準備金           | 272                    |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>28,129</b>          |
| 利益準備金           | 978                    |
| その他利益剰余金        | 27,151                 |
| 繰越利益剰余金         | 27,151                 |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△1,234</b>          |
| その他有価証券評価差額金    | 68                     |
| 土地再評価差額金        | △1,303                 |
| <b>純資産合計</b>    | <b>32,166</b>          |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>65,911</b>          |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目               | 第57期<br>(2021年4月1日から2022年3月31日まで) |       |
|-------------------|-----------------------------------|-------|
|                   |                                   |       |
| <b>売上高</b>        |                                   |       |
| 不動産事業売上高          | 1,486                             |       |
| 関係会社受取配当金         | 4,063                             | 5,549 |
| <b>売上原価</b>       |                                   |       |
| 不動産事業売上原価         | 1,147                             | 1,147 |
| <b>売上総利益</b>      |                                   | 4,402 |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                                   | 1,175 |
| <b>営業利益</b>       |                                   | 3,226 |
| <b>営業外収益</b>      |                                   |       |
| 受取利息及び配当金         | 32                                |       |
| 為替差益              | 218                               |       |
| その他               | 2                                 | 253   |
| <b>営業外費用</b>      |                                   |       |
| 支払利息              | 62                                |       |
| 社債利息              | 57                                |       |
| 支払手数料             | 22                                |       |
| その他               | 0                                 | 141   |
| <b>経常利益</b>       |                                   | 3,338 |
| <b>特別利益</b>       |                                   |       |
| 投資有価証券売却益         | 6                                 | 6     |
| <b>税引前当期純利益</b>   |                                   | 3,344 |
| 法人税、住民税及び事業税      |                                   | 5     |
| <b>当期純利益</b>      |                                   | 3,338 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 樹  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および社員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常勤社外監査役 藤原利往 ㊟

常勤監査役 松下善紀 ㊟

社外監査役 津野友邦 ㊟

社外監査役 石橋伸子 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 株主総会開催日時

2022年6月22日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 会場

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号  
本社3階会議室  
電話：06-6303-8101（代表）



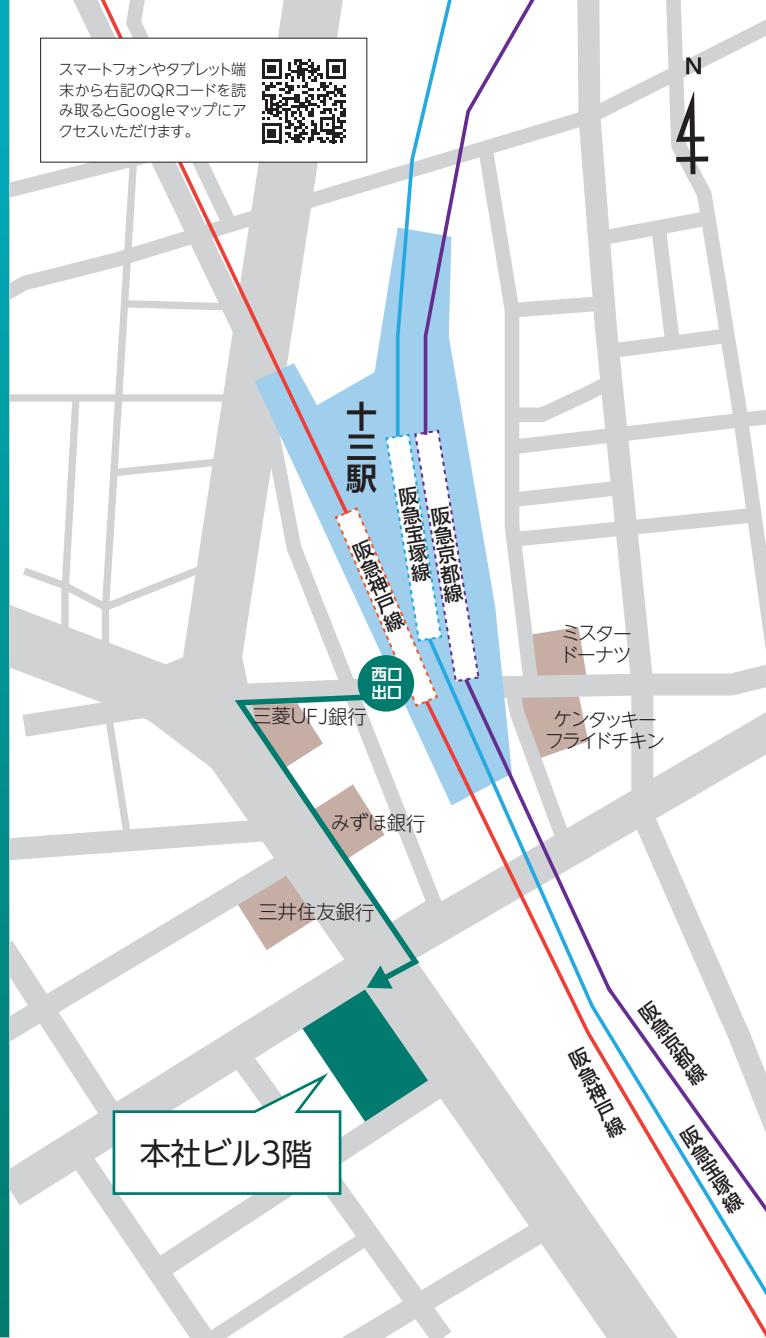
## 交通のご案内

阪急電鉄

「十三」駅 西口出口から徒歩約3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

